

大阪発・新4S運動

「Safety」 安全 「Satisfy」 満足 「Shine」 輝く 「Smile」 笑顔

- ◎ 「安全は人々を満足させ、輝く笑顔にします」をスローガンに掲げた大阪発・新4S運動は、安全で健康に働くため、労働者の理解を得て労使が一体となり安全の基本である4S(5S)整理・整頓・清掃・清潔・（躰）を基盤にヒヤリハット事例収集からKY活動、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムへとステップアップさせ、自主的な安全衛生活動を活性化していく安全文化運動です。
- ◎ この運動は、令和5年度を初年度とする「大阪労働局第14次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、4つの活動「安全見える化活動」「安全Study活動」「リスク評価推進活動」「命綱GO活動」を展開するとともに、多様な働き方や外国人労働者など、互いに多様性を理解し合い、全ての労働者の安全と健康が確保され、人々が就労する安全衛生環境に満足し、輝く笑顔で働くことができる職場の実現に向けて取り組むものです。

《 スローガン 》 「安全は人々を満足させ、輝く笑顔にします」

Safety brings people Satisfaction and Shining Smiles.

《 期 間 》 令和5年度から5か年

《 主 唱 》 大阪労働局・
管内各労働基準監督署

～ 4つの活動に取り組もう！ ～



安全見える化活動

安全Study活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

《 協 賛 》

- ・公益社団法人 大阪労働基準連合会 ・中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター
- ・中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター ・中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター
- ・建設業労働災害防止協会 大阪府支部 ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部 ・林業・木材製造業労働災害防止協会 大阪府支部
- ・一般社団法人 日本ボイラ協会 大阪支部 ・一般社団法人 日本クレーン協会 近畿支部
- ・公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 大阪府支部
- ・一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部

◎ 安全見える化活動 ◎

- 「年間安全衛生計画」を作成し、実行することにより「安全衛生活動」を見える化する。
- 事業場・現場・店舗等の総点検を実施し、「危険場所」、「危険箇所」及び「危険作業」を見える化する。
- 墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の危険場所等を「危険マップ」により見える化する。
- 交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）の収集、交通KYTや交通安全情報マップの活用などで「交通労働災害防止活動」を見える化する。
- 各企業・事業場・現場・店舗等におけるトップ自らが安全衛生に対する取組を宣言し、すべての労働者と安全衛生意識を共有する。
 - ・建設業における「現場所長安全宣言」を現場の見やすい場所に掲示
 - ・製造業における「工場長安全宣言」を事業場の見やすい場所に掲示
 - ・小売業や飲食店の各店舗における「店長安全宣言」をバックヤードの見やすい場所に掲示
- 熱中症を防止するため、暑さ指数を表示して危険の度合いを見える化し、熱中症になった時の対応も見える化する。

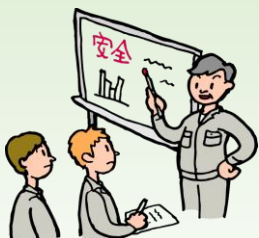
階段中央部に黄色線を入れるとともに、け上げ部分に黄色い▲を入れたことにより、左側通行の徹底、接触事故を防止



毎日、WBGT値を測定し、現場に掲示することで、熱中症に対する警戒意識の高揚に繋がった

◎ 安全Study活動 ◎

- 作業員への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業員の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 正社員以外の労働者に対し作業内容を理解させ、雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高年齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、母国語教材を取り入れるなどそれぞれの特性に応じた教育を行う。
- 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（令和2年3月16日付け基安発0316第1号。エイジフレンドリーガイドライン。）に基づく取組の促進を図る
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。



Eラーニングも有効

◎ リスク評価推進活動 ◎

- 事業場規模やこれまでの取り組み状況に応じて職場におけるヒヤリハット事例収集やKY活動を展開。
- 職場に潜む危険性又は有害性の洗い出し、特定を行い、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を経て、それに基づく措置の実施を行うリスクアセスメントを広く定着させていく。
- 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく「年間安全衛生計画」を樹立。
- 自主的安全衛生活動を活性化し、ステップアップを図る。
- 厚生労働省ホームページに掲載する「機械安全化の改善事例集」等を参考に非定常作業も含めた機械のリスクアセスメント等の実施の推進を図る。あわせて、残留リスク情報等はリスクアセスメント等を実施する際に重要であることから、機械の譲渡者等に対し、機械に関する残留リスク情報等の通知を促す。



リスク減少

◎ 命綱GO活動（いのちつなごうかつどう） ◎

- 建設現場において、墜落制止用器具の確実な使用を徹底するため、墜落制止用器具試行訓練（作業前に墜落制止用器具の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練を行う）を実施する。
- 墜落制止用器具使用の重要性を再認識し、墜落危険箇所では作業員間で相互の使用の確認を徹底する。
- 作業床や手すりの設置が困難な場所での作業時に親綱等墜落制止用器具取付け設備の設置を徹底する。
- 二丁掛け墜落制止用器具を基本に、高所作業における墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型墜落制止用器具の使用を徹底する。



試行ゲートで点検と訓練



フルハーネス型墜落制止用器具

1 趣 旨

ひとたび労働災害が発生すると、生産のストップや労働力の補填などに追われ、納品が遅れるなど顧客先にも影響を与えかねない。

安全で安心な労働環境は労働者に働きやすいという満足をもたらす、生産性や技術の向上等により、質の良いものを提供出来ることで顧客も満足し、皆が輝く笑顔になれる。

「安全は人々を満足させ、輝く笑顔にします」をスローガンに掲げた大阪発・新4S運動は、安全で健康に働くため、労働者の理解を得て労使が一体となり安全の基本である4S(5S)整理・整頓・清掃・清潔・（躰）を基盤にヒヤリハット事例収集からKY活動、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムへとステップアップさせ、自主的な安全衛生活動を活性化していく安全文化運動である。

この運動は、令和5年度を初年度とする「大阪労働局第14次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、4つの活動「安全見える化活動」「安全Study活動」「リスク評価推進活動」「命綱GO活動」を展開していく。

多様な働き方や外国人労働者など、互いに多様性を理解し合い、全ての労働者の安全と健康が確保され、人々が就労する安全衛生環境に満足し、輝く笑顔で働くことができる職場の実現に向けて取り組むものである。

この運動は、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体、労使等の関係者が連携し、労働災害の減少に向け積極的に展開していく。

2 スローガン

「安全は人々を満足させ、輝く笑顔にします」

3 期 間

令和5年度から5カ年

4 主唱者

大阪労働局及び府内各労働基準監督署

5 協賛者

公益社団法人 大阪労働基準連合会、中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター、中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター、中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター、建設業労働災害防止協会 大阪府支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会 大阪府支部、一般社団法人 日本ボイラ協会 大阪支部、一般社団法人 日本クレーン協会 近畿支部、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 大阪府支部、一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部

6 実施事項

本運動は当該期間中、下記の4つの活動を推進する

(1) 安全見える化活動

健康が確保され安全・安心な職場を実現するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜む危険や安全衛生活動等を積極的に目に見える形にすることや外国人労働者に母国語や絵表示による注意喚起を行うことにより、労使の自主的な労働災害防止活動を促進する。

(2) 安全Study活動

指示された作業を適正に行うだけでなく、自ら考えて行動できる（考動）教育を推進する。

また、高年齢労働者、正社員以外の労働者、入職の浅い労働者等は、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた安全衛生教育の実施を推進する。

(3) リスク評価推進活動

死傷災害等の労働災害全体を一層減少させるため、事業場規模やこれまでの取り組み状況から職場におけるヒヤリハット事例収集やKY活動を展開。また、職場に潜む危険性又は有害性の洗い出し、特定を行い、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を経て、それに基づく措置の実施を行うリスクアセスメントを広く定着させていく。さらに、安全衛生年間計画を樹立し、労働安全衛生マネジメントシステムへとステップアップさせていくため、その取組を促進する。

(4) 命綱GO活動（いのちづなごう）

墜落制止用器具（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われている。

墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、墜落制止用器具の使用を徹底する。

7 具体的実施事項

(1) 局・署の実施事項

- 「大阪発・新4S運動推進大会」及び「安全衛生表彰式」を開催する。
- 「大阪職場の健康づくりフォーラム」において「大阪発・新4S運動」を啓発する。
- 全国安全週間準備期間中、大阪労働局長によるパトロールにおいて「大阪発新4S運動」を啓発する。
- 災害防止団体等と連携し、4つの活動の周知を図ると共に、大阪発・新4S運動の啓発を図る。
- 「安全の見える化」事例集を活用し、多くの企業において「安全の見える化活動」を啓発する。
- リスクアセスメント及びその結果に基づく措置について、作業内容等に即したマニュアルを活用して具体的な実施方法を示すことにより、その実施率を着実に向上させる。
- 第三次産業（小売業・飲食店）に対して、ヒヤリハット事例の収集やKY活動、4S活動を啓発する。
- 第三次産業（社会福祉施設）に対して大阪府・大阪市等の各自治体と連携して集団指導等により「大阪発・新4S運動」を啓発する。
- 熱中症対策について、個別指導・パトロール・研修会等において「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」とともに「大阪発・新4S運動」を啓発する。
- 墜落・転落災害の防止を図るため「命綱GO活動」を周知・啓発する。
- 安全の見える化に取り組んだ好事例を収集し大阪労働局ホームページで広報周知し、「安全見える化活動」を啓発する。
- 高年齢労働者、正社員以外の労働者及び外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(2) 協賛者の役割

- 協賛者は局・署と連携して、4つの取組事項を中心に「大阪発・新4S運動」の啓発活動を広く展開する。

（以下略）